

三重県教育施策大綱（仮称）（骨子案）

1 大綱策定の趣旨

（1）大綱の位置づけ

「三重県教育施策大綱（仮称）」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容について示すものである。

（2）大綱の期間

策定の日から平成31年度末までとする。

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

（人口減少、少子高齢社会の進行）

- 三重県の人口は減少局面に入り、平成42（2030）年には、平成22（2010）年より、約20万人少ない165万人程度にまで減少すると推計されている。今後、戦略的な人口減少対策を進め、県域全体の自立的かつ持続的な活性化につなげることが喫緊の課題となっている。
- 特に本県の人口社会減の状況は、高等教育機関進学時及び卒業時の若者の県外流出が顕著であり、今後、県内への若者の定着を図るため、高等教育機関の魅力向上と学生の確保、就職対策が求められている。

（グローバル化の進展）

- 経済、産業、文化など多様な面で、グローバル化が進展しており、教育においても、語学力、コミュニケーション能力、郷土に対する深い理解や異文化理解の精神などを育成することが求められている。

（情報化の進展）

- 距離的・時間的な制約を受けない双方向での情報交流が可能になるなど、情報化の進展が加速しており、日常生活や経済活動に劇的な変化をもたらされている。情報スキルの差が新たな社会的・経済的格差を生む可能性もあり、情報教育の重要性がますます高まっている。
- 子どもたちの携帯電話等の所有率は約6割に達し、SNSと言われるコミュニケーション手段が生活に浸透しつつある。一方で、ネット上でのいじめ事案等が増加しており、情報モラルの向上が求められている。

(産業構造、雇用環境の変化)

- 終身雇用・年功序列といった雇用慣行が変容し、非正規就業者の割合が労働者の3割以上を占めるに至っている。若年無業者や早期離職の増加、求人と求職のミスマッチなどが課題となっており、学校教育におけるキャリア教育等の充実、学校とハローワークの連携強化などが求められている。

(学力格差と貧困の連鎖)

- 我が国においては、家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘がある。また、学力格差が原因となって、貧困の連鎖につながるものが危惧されている。

(子どもたちの安全確保への対応)

- 東日本大震災により、これまでの学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しが必要となった。本県においては、建物の耐震化は進んでいるが、外壁、天井材などの非構造部材の耐震化は早急に対策を講じる必要がある。
- 登下校中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や事件が全国的に相次いでおり、学校や通学路における子どもたちの安全確保が求められている。

(国の教育改革の動き)

- 国において、道徳の教科化、高等学校教育改革、高大接続改革、学習指導要領の改訂など、教育改革にかかるさまざまな検討がなされており、今後、教育内容・制度の大きな変革が予想されることから、本県においても的確に対応していく必要がある。

3 三重の教育における基本方針

(教育の意義)

- 教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものである。即ち、一人ひとりの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育み、人生を豊かに輝かせる営みである（個人的意義）。
- 特に、子どもたちは地域社会の「希望」そのものであり、教育は、子どもたち自身の希望を創るという意味で、最も重要な政策分野だと考えられる。
- また、教育は、それぞれの個性・能力が社会参画というかたちで咲き誇ることを通して、社会に発展という「実り」をもたらす創造的な活動である（社会的意義）。
- 経済社会活動のあらゆる分野において、「人」が活力の源泉であることを考えれば、教育こそが「未来創造の『駆動力』」とならなければならない。

(教育の重要性の一層の高まり)

- 折しも、知識が社会の発展を牽引する「知識基盤社会」が本格的に訪れており、今後は教育の質が地域の将来を左右する決定的要因となる。
- また、社会が本格的な人口減少局面を迎えつつある中、地域が持続可能な発展を遂げていくためには、一人ひとりの能力を最大限に高め、未来への希望を育むとともに、自らの希望の実現に向けて主体的に社会や地域に関わる人の数（希望活動人口）を増やしていけるよう、教育の充実を図らなければならない。

(新しい豊かさ)

- 加えて、今、三重県政は、今後の時代を展望し、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい「新しい豊かさ」の実現に挑戦している。
- 「新しい豊かさ」は、未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、自分らしさを発揮できる機会を見だし、アクティブ・シチズンとして主体的に社会づくりに関わることと深く関係している。
教育には、アクティブ・シチズンを育み支援する社会的基盤として、重要な役割が求められている。

(教育に取り組む基本方針)

○「第三の分水嶺」の先にある社会、新しい三重の姿を展望する時、希望に満ちた社会の形成に向けて、教育の果たすべき役割は極めて大きい。

○人口減少等がもたらす様々な地域課題と向き合う中で、三重の持つ「多様性」という強みを活かしながら、教育が「駆動力」となって、新しい時代へのブレークスルーに挑む。

○学校はもとより、家庭、地域住民、企業など、教育に携わるすべての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、明日の発展につながる教育活動を；

- ①「生き抜いていく力」の育成
- ②「教育安心県」の実現
- ③「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実
- ④教育への県民力の結集 ～時を越えた「協創」の推進～
- ⑤「三重ならではの」教育の推進
- ⑥社会的要請・課題を踏まえた教育の充実

を基本方針として、全力で進めていく。

(1)「生き抜いていく力」の育成

三重で学ぶ人が、自らの無限の可能性を信じ、未来への希望を胸に来るべき時代を生き抜き、夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

○将来予測が困難とされる来るべき時代においては、変化の風に凜として向き合い、確固たる自分の軸を持って、未来への活路を切り拓く人材が求められている。

そこで三重県は、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支えあい、新しい社会を創造していく「共生」の力を育む教育を推進する。

○また、「何を学んだのか」だけでなく、「それをどう生かすのか」を重視し、学んだ知識を、課題を乗り越えるための知恵や実行力へと結実させることができるよう、教育手法の改革・改善を図る。

○特に子どもたちに関しては、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるよう、課題となっている学力・体力の向上に向け、優先度を高くして取り組むとともに、規範意識、郷土愛等の豊かな心を育む教育を一層推進する。

(2)「教育安心県」の実現

この三重県を、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

- 家庭の経済的な事情等による学習機会や学力等の差が収入の格差につながり、それが世代を越えて再生産されるといういわゆる「貧困の連鎖」によって、意欲ある者の将来が閉ざされることのないよう、誰もがあらゆる制約を越えて必要な「学び」を自由に選択できる環境を整える。
- また、学校教育において、災害や交通事故、犯罪など、子どもたちを様々な危険から守るとともに、いじめの根絶、不登校児童生徒への支援を図るなど、安全で安心な教育環境を実現する。併せて、障がいの有無や国籍の如何にかかわらず、子どもたちが共に学べる環境を整備し、一人ひとりの多様なニーズに寄り添う教育の推進を図る。

(3)「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実

あらゆる世代のすべての人が能力を高め発揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現に向け、学習基盤の充実を図る。

- 生産年齢人口が減少する中、地域社会の持続的な発展に向けて、あらゆる世代のすべての人が能力を高め発揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現が求められていることから、社会の構成員すべてが主体的に学習機会を選択し、学ぶことのできる、生涯を通じた学習基盤の充実を図る。
- 幼稚園・保育所から小学校、中学校、高等学校、大学等、さらには社会人教育に至るまで、学びの各ステージにおける教育の質を高めるとともに、時間軸を貫く学びの「縦の接続」が円滑に進むよう取り組む。

(4)教育への県民力の結集 ～時を越えた「協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

- 学校のみならず、家庭、地域住民、企業など社会の構成員すべてが教育の当事者であり、その力を結集し「横の連携・協働」を進め、社会総がかりで教育に取り組む。これにより、教育という未来創造の営みを通じ、時を越えた「協

創」を推進する。

- また、地域全体の教育力を高めるためのキーワードは「絆」であり、様々な人々のつながりや支えあい（社会関係資本）を生み出す教育・学習活動を、学校や公民館等の役割を重視しつつ進めていく。

(5) 「三重ならではの」教育の推進

自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。

- 自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ「多様性」という強みを活かした「三重ならではの」教育活動を推進することにより、「新しい豊かさ」の実現に参画できる有為な人材を育む。
- 「三重ならではの」教育の推進においては、将来世界で活躍する者にも、郷土の未来を担う者にも、心の土壌としての郷土への思い、地域社会の発展に貢献する意欲、異なる文化を理解する態度等を育てていくことに意を用いる。

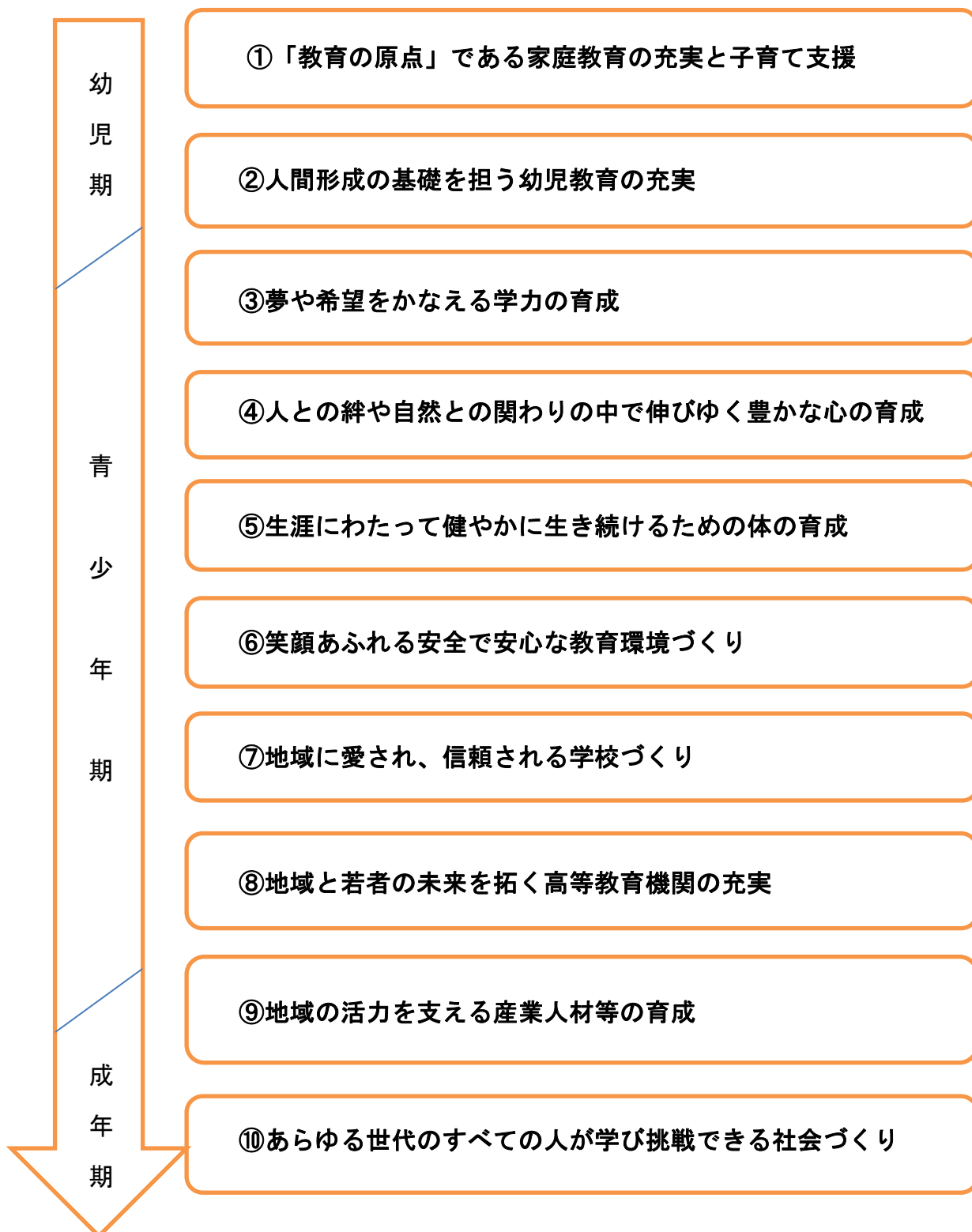
(6) 社会的要請・課題を踏まえた教育の充実

時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題に的確に対応した教育の充実を図る。

- 少子化・高齢化、グローバル化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、産業構造・雇用環境の変化といった時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題を踏まえ、教育内容や手法の充実を図る。
- 今後需要が見込まれる分野の専門家、人手が不足している分野の担い手、地域づくりの推進者など、三重の活力を生み出す産業人材・地域人材の育成に積極的に取り組む。

4 教育施策

(教育施策の体系)



5 「教育への県民力の結集」に向けて

県民力を結集し社会総がかりで教育に取り組むためには、多様な主体それぞれが教育の当事者として、期待される役割を果たしていくことが大切である。

(1) 「学校」の役割 ～信頼される教育の実現～

◇子どもたちの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育むこと

教員が高い志と使命感を持って子どもたちと向き合うことを通じ、一人ひとりの持つ可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育む。

◇地域に愛され、信頼される学校づくりを進めること

教育成果等の情報を積極的に公開し、また、保護者・地域との幅広い「協創」体制を築く中で、地域に愛され、信頼される学校づくりを進める。

(※「学校」：幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校をいう)

(2) 「家庭」への期待 ～「心の拠り所」、そして「教育の原点」～

◇「心の拠り所」「教育の原点」として、子どもを温かく育むこと

「心の拠り所」として、安心して生活できる環境を整え、深い愛情を持って子どもを温かく育む。また、「教育の原点」、教育の第一義的責任者として、子どもの心身の調和のとれた発達を図る。

◇学校との連携を深め、教育効果を高め合うこと

学校との連携を深め、学力・体力の向上、道徳教育等の教育効果を相乗的に高め合う。また、「地域の教育力の源」として、PTA活動等に積極的に参画する。

(3) 「地域」への期待 ～「絆」による成長の場の創出と支援～

◇豊かな人間性を育む多様な体験・交流の機会を提供すること

住民やNPO等が連携し、異年齢・異世代の人々の「絆」が深まる体験・交流活動や社会貢献活動など、多彩な成長の場を継続的に創出する。

◇学校を支援すること、子育てや家庭教育を応援し支えること

学校運営への参画などにより学校を支援するとともに、子育てや家庭教育を応援し支える。また、今後こうした活動を通して住民の交流を活性化させ、地域の絆をさらに深めていくという循環につなげる。

(4)「企業等」への期待 ～企業等活動を通じた教育への貢献～

◇専門性等を生かし、教育活動に積極的に参画すること

インターンシップ、農業体験、環境教育、文化芸術活動への協力、施設等の提供、出前授業など、専門性等を生かし教育活動に積極的に参画する。

◇企業等活動を通じ、さまざまな側面から教育施策に貢献すること

子育てを支援する職場環境づくり等の教育環境の改善や、障がい者雇用による能力発揮の場の提供など、さまざまな側面から教育施策に貢献する。

(5)「高等教育機関」への期待 ～人材の輩出と地域の教育振興～

◇地域社会を牽引していく人材を輩出すること

教育機能を高め、課題探究能力を身につけた、地域社会を牽引していく人材を輩出する。また、学校の魅力向上を図り、三重で学び、働く若者の増加につなげていく。

◇「知」の集積を地域の教育振興に還元すること

出前授業や公開講座などにより、「知」の集積を積極的に還元することにより、地域の教育振興を支援する。

(6)「行政」の役割 ～質の高い教育環境の創造～

◇質の高い教育環境を創造するとともに、必要な助言等を行うこと

学びの充実に向け、質の高い教育環境を実現する。また、ニーズや課題を把握・分析した上で、計画やシステムを整備し、必要な助言等を行う。

◇「教育への県民力の結集」を促進すること

「教育への県民力の結集」の実現に向け、コミュニティ・スクール制度等の推進など、必要な働きかけや支援等を行う。

(7) 県と市町との役割分担

①市町の役割 ～義務教育の責任者～

義務教育を担う自治体として、自らの判断において教育行政を展開するとともに、その成果についての住民への説明責任を確実に果たす。

②県の役割 ～全県的な教育水準の維持向上～

全県的な教育水準の維持向上に主体的な役割を果たす。また、教育施策を進めるにあたり、市町との意見交換、情報交換を密にし、その主体性も尊重しつつ、一層の支援に努める。

《教育施策大綱骨子案にかかる用語解説》（五十音順）

アクティブ・シチズン

三重県の長期構想である「みえ県民力ビジョン」で示された県政用語。社会における自らの役割を責任を自覚し、積極的に社会に参画する、「自立し、行動する住民」のこと。

教育施策大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の長が定める、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱。同法の改正により平成27年4月から各地方公共団体に設置が義務づけられた「総合教育会議」（首長と教育委員会により構成）での協議をへて、本年度から策定することとされた。

協創

「みえ県民力ビジョン」で示された県政用語。県民それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、「協働」による成果を生み出し、新しい価値を創造していくこと。これまで「公」の領域を多様な主体と共に担う「協働」の取組を進めてきたが、行政主導となっている場合も少なくないことから、県民それぞれの自立と主体的な行動を一層重視し、「協働」からさらに踏み出して、新しいものを創造していく段階に進んでいく必要があるとの思いをこめて、「協創」という言葉を使用している。

社会関係資本

ソーシャル・キャピタル。社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。

第三の分水嶺

「みえ県民力ビジョン」で用いられている言葉。日本が今直面している時代の転換点を、明治維新、第二次世界大戦の終戦に次ぐ「第三の分水嶺」と表現するもの。「分水嶺」は、異なる水系の境界線をさす地理用語であり、ここではターニングポイントの意味で用いている。

知識基盤社会

平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉。「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」と定義されている。